

**市民文教委員会活動実績等について**  
(令和4年12月～令和5年11月)

**1 議案審査結果等**

**(1) 委員会**

**① 令和4年12月定例会 (1議案)** (12月19日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第63号議案 舞鶴市スポーツ施設整備基金条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)

**② 令和5年3月定例会 (6議案)** (3月17日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第17号議案 舞鶴市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第18号議案 舞鶴市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第19号議案 舞鶴市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第20号議案 舞鶴市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第21号議案 舞鶴市子ども・若者支援会議条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
6	第22号議案 舞鶴市認定こども園条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)

**③ 令和5年6月定例会 (5議案)** (6月22日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第41号議案 舞鶴市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第42号議案 舞鶴市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第43号議案 舞鶴市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第44号議案 工事請負契約の変更について(清掃事務所整備工事)	可決すべきもの (全員賛成)
5	第49号議案 工事請負契約について倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事	可決すべきもの (全員賛成)

④ 令和5年9月定例会 (1議案) (9月22日審査)

No.	議案名		審査結果
1	第71号議案	舞鶴市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)

(2) 予算決算委員会分科会 (※当該議案に係る所管事項)

① 令和4年12月定例会 (2議案) (12月19日審査(質疑等))

No.	議案名	
1	第59号議案	令和4年度 舞鶴市一般会計補正予算(第6号)
2	第70号議案	令和4年度 舞鶴市一般会計補正予算(第7号)

② 令和5年3月定例会 (2議案) (3月17日審査(質疑等))

No.	議案名	
1	第25号議案	令和4年度 舞鶴市一般会計補正予算(第9号)
2	第1号議案	令和5年度 舞鶴市一般会計予算

③ 令和5年第2回臨時会 (1議案) (5月8日審査(質疑等))

No.	議案名	
1	第35号議案	令和5年度 舞鶴市一般会計補正予算(第1号)

③ 令和5年6月定例会 (1議案) (6月22日審査(質疑等))

No.	議案名	
1	第31号議案	令和5年度 舞鶴市一般会計補正予算(第3号)

④ 令和5年9月定例会 (3議案) (9月22日審査(質疑等))

No.	議案名	
1	第58号議案	令和4年度 舞鶴市一般会計の決算の認定について
2	第55号議案	令和5年度 舞鶴市一般会計補正予算(第5号)
3	第75号議案	令和5年度 舞鶴市一般会計補正予算(第6号)

2 委員会の開催

No.	日時	議題
1	令和4年12月5日(月)	(1) 委員長の互選について (決定) (2) 副委員長の互選について (決定)

2	令和4年12月19日(月)	(1) 議案審査 (1 議案) (2) 閉会中の継続審査について (決定) (3) 1年間の活動計画について (決定)
3	令和5年1月12日(木)	・ 市民と議会のわがまちトークについて
4	令和5年3月17日(金)	(1) 議案審査 (6 議案) (2) 閉会中の継続審査について (決定) (3) 先進地調査視察について (決定) (4) 市民と議会のわがまちトークについて
5	令和5年6月22日(木)	(1) 議案審査 (5 議案) (2) 繰越明許費について (承認) (3) 閉会中の継続審査について (決定) (4) 重点事項に関する取組について (5) 政策提言について
6	令和5年7月24日(月)	(1) 市内視察について(決定) (2) 先進地調査視察について (決定) (2) 舞鶴市総合教育会議の傍聴について
7	令和5年9月22日(金)	(1) 議案審査 (1 議案) (2) 閉会中の継続審査について (決定) (3) 視察報告について (4) 政策提言 (案) について
8	令和5年10月11日(水)	・ 政策提言(案)について
9	令和5年11月14日(火)	・ 1年間の活動実績等及び申し送り事項について (協議、決定)

### 3 委員会活動計画に係る取組

#### (1) 重点事項とその対応

##### ① 新たな地域コミュニティ形成促進の調査・研究

→ 新たな地域コミュニティの形成促進に係る取組に関する先進地視察を実施した。

##### ② 地域で活動するスポーツ団体・文化団体との連携を調査・研究

→ 本市の「地域で活動するスポーツ団体と学校部活動との連携」に関する勉強会や市民と議会のわがまちトークを開催するとともに、「地域で活動するスポーツ団体との連携」に関する先進地調査視察を実施した。

##### ③ 中央図書館と図書館機能の再編の調査・研究

→ 中央図書館と図書館機能の再編に関する先進地視察を実施した。

## (2) 先進地視察

No.	日 程	視察先	調査内容
1	令和5年5月9日(火)	長野県塩尻市	中央図書館と図書館機能の再編について
2	令和5年5月10日(水)	群馬県前橋市	新たな地域コミュニティの形成に係る取組について
3	令和5年5月11日(木)	静岡県焼津市	地域で活動するスポーツ団体・文化団体との連携について
4	令和5年8月9日(水)	京都府京丹後市	新たな地域コミュニティの形成に係る取組について

※ 1～3の報告書は、別紙1のとおり

※ 4の報告書は、別紙2のとおり

## (3) 市内現地視察

No.	日 程	視察先	調査内容
1	令和5年8月9日(水)	学校法人聖ヨゼフ学園 舞鶴聖母幼稚園	送迎バス内の子どもの置き去り防止を支援する安全装置の整備状況について

※ 報告書は、別紙2のとおり

## (4) 意見交換会「市民と議会のわがまちトーク」（市民文教委員会委員で実施分）

- ① 開催日時 : 令和5年4月22日(土) 10時から11時30分まで
- ② 開催場所 : 中総合会館4階ホール
- ③ テーマ : 地域で活動するスポーツ団体と学校部活動との連携について
- ④ 対象団体(参加人数) : 関係団体 26人  
公募市民 4人 計 28人

※ 報告書は、別紙3のとおり

## (5) その他委員会活動

### ① 市民文教委員会 勉強会

日 時 : 令和5年2月13日(月)

内 容 : 地域運動部活動について

### ② 市民文教委員会 勉強会

日 時 : 令和5年4月21日(金)

内 容 : 「舞鶴市図書館基本計画」に基づく取組の現状等について

### ③ 市民文教委員会協議会

日 時 : 令和5年4月28日(金)

内 容 : 執行機関からの報告「学校給食で提供された牛乳」について

### ④ 市民文教委員会 勉強会

日 時 : 令和5年7月24日(月)

内 容 : 「新たな自治会支援」の検討状況等について

⑤ 市民文教委員会 令和5年度舞鶴市総合教育会議の傍聴

日 時：令和5年7月24日(月)

内 容：令和5年度舞鶴市総合教育会議「次期舞鶴市教育振興大綱」について

⑥ 市民文教委員会 部活動地域移行にかかる取組状況の現地見学会に参加

日 時：令和5年11月18日(土)

場 所：舞鶴文化公園体育館（舞鶴市字上安久 420）

競 技：柔道（男女）

対 象：京都府の各市町村のスポーツ所管課、教育委員会、体育・スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ代表、スポーツ少年団代表

内 容：地域クラブ活動の見学、意見交流

本市の令和5年度の取組として、9月から開始している実証事業について、京都府教育委員会と共催で取組状況の現地見学及び意見交換（「公開地域クラブ活動」）を行うもの。

4 政策提言

- 委員会の調査研究を効果的に実施するため、重点事項を定め、その事項に係る先進地視察や意見交換会等により、課題の抽出とその解決のための議論を重ねた。最終的に、取りまとめた内容を政策提言書として、10月31日(火)に市長に提出した。

地域で活動するスポーツ団体と学校部活動との連携

提言① 部活動地域移行推進計画の策定と周知

提言② 練習場所や大会への移動手段の確保、送迎の支援

※ 提言書の内容は、別紙4のとおり

5 前年からの申し送り事項とその対応

前年からの申し送り事項なし

6 次年への申し送り事項（案）

次年への申し送り事項なし

委員名簿（6人）

委員長	野瀬 貴 則	新政クラブ議員団
副委員長	伊 田 悦 子	日本共産党議員団
委 員	杉 島 久 敏	公明党議員団
委 員	谷 川 眞 司	自民党鶴政クラブ議員団
委 員	田 畑 篤 子	新政クラブ議員団
委 員	福 本 明日香	市民クラブ舞鶴議員団

## 調査視察報告書

令和 5 年 5 月  
市民文教委員会

日 程	令和 5 年 5 月 9 日（火） ～ 11 日（木）
視察先 及び 調査事項	長野県塩尻市（9 日 午後 1 時 ～ 2 時 30 分） ・ 中央図書館と図書館機能の再編について ～ 塩尻市立図書館（えんぱーく）現地視察 ～
	群馬県前橋市（10 日 午前 10 時 ～ 11 時 30 分） ・ 新たな地域コミュニティの形成に係る取組について
	静岡県焼津市（11 日 午前 10 時 ～ 11 時 30 分） ・ 地域で活動するスポーツ団体との連携について ～ 休日部活動の地域移行について～
参加委員	野瀬貴則委員長、伊田悦子副委員長、 杉島久敏委員、谷川眞司委員、田畑篤子委員、福本明日香委員
調 査 概 要	
<p><b>【 長野県塩尻市 】</b></p> <p><b>&lt;視察に至る背景と目的&gt;</b></p> <p>中央図書館整備を進めるにあたり、令和 5 年度に舞鶴市図書館基本計画を踏まえ、基本設計業務等を行うこととなっている。図書館サービスや図書館機能の充実を図るための様々な整備・施策の展開が計画されているところであり、市民にとって、魅力的で、より利用しやすい図書館機能の再編となるよう、今後の展開を検討していく必要があることから、塩尻市の先進的な取組事例をもとに、より効果的な再編につなげる。</p> <p><b>&lt;対応いただいた方&gt;</b></p> <p>・ 生涯学習部市民交流センター長 図書館長〈司書〉</p> <p><b>&lt;調査事項に関する説明の概要&gt;</b></p> <p>[視察項目]</p> <p>▽ 中央図書館と図書館機能の再編について ～塩尻市立図書館（えんぱーく）現地視察～</p> <p>(1) 「図書館」「子育て支援・青少年支援」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動支援」の 5 つの重点分野を設定した背景について</p> <p>(2) 相乗効果を生み出す融合事業の取組概要とその効果について</p> <p>(3) 市民からの評価について</p> <p>(4) 課題及び展望について</p> <p>[概要]</p> <p>➤ 人口と世帯（国調基準推計：令和 3 年 4 月 1 日）</p> <p>(1) 人 口：66,605 人</p> <p>(2) 世帯数：28,333 世帯</p> <p>《塩尻市立図書館（えんぱーく）》</p> <p>塩尻市では、職員はもとより多くの市民が議論に参加し、平成 18 年 3 月に「塩尻市立図書館基本計画」が策定され、平成 22 年 7 月に「えんぱーく」と名付けられた複合施設内に塩尻市市民交流センターの中核施設として新図書館が開館した。</p> <p>塩尻市立図書館本館が入居する塩尻市市民交流センターは、図書館のほか、市民活動を支</p>	

援する「交流支援課」と「子育て支援センター」の3セクションからなっている。施設は、図書館エリア、子育て支援センターエリア、市民交流エリアからなり、このほか建物内には、市観光課、塩尻市振興公社、塩尻商工会議所、塩尻市ふるさとハローワーク、民間企業等があり、官民が同居した複合施設となっている。

また、市民交流センターは、「知恵の交流を通じた人づくりの場」を基本コンセプトに据えており、活動の重点分野として、「図書館」「子育て支援・青少年交流」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動」を掲げ、その実現のために、「役立つ情報を提供する」「意欲と活動を応援する」「センター自身が進化する」という3つを目指すこととしている。

さらに、市民のためのより高いサービスの提供を実現するため、運営にあたっては「協働による運営」や「機能融合を目指した事業運営」等を掲げ、市民交流センター全体が一つのサービス体となる仕組みと取組が意識されており、図書館もその一員として従来の図書館機能の充実とともに、他の機能との連携による新しい図書館サービスの実現を目指している。

市民交流センター「えんぱーく」の来館者数は、年間40人～70万人で推移しており、その内71.4%が市内利用者で、図書館利用が53.1%である。利用頻度としては、ほとんど毎日が9.4%、週2・3回が31.9%、月1～3回が41.2%となっている。人口6万6,000人である塩尻市にとって、開館5年で累計来館者数300万人を達成したことは、地方の小都市において異例の成果である。単なる図書館単独施設ではなく、一体的な組織運営も含め塩尻市を中心とした周辺地域の市民交流機能も併せ持っていることは、これからの時代の地方都市における文化施設のあり方を端的に示していると評価され、塩尻市立図書館は、複合施設「市民交流センター」の機能とともにNPO法人知的資源イニシアティブより「Library of the Year 2015」優秀賞を受賞することとなる。また、地方創生リファレンス大賞2017・2018連続受賞することとなった。これは、複合施設である市民交流センターが多様なニーズをもつ利用者に魅力ある「場」を提供するのみならず、各関係機関と連携して多様なサービス提供の機能を有しているからである。

今後、図書館が力をつけて、市民の役立つ図書館として進化するためには、図書館が情報発信基地となって市民への情報提供はもちろん、市外へ向けて塩尻市を様々な角度から発信する役割を担う取組を進めるとともに、他の図書館や学校図書館、他の諸機関、諸団体との連携、ネットワーク化を進めていく活動に取り組んでいく必要がある。

#### 【基本コンセプト】

### 知恵の交流を通じた人づくりの場

市民交流センターは、知恵と意欲を持つ人が集い、活発に活動・交流することで新たな価値が創造され、さらに多くの人をひきつける場へと進化する知恵の好循環を生み出します。

#### 【基本コンセプト実現のためにセンターが目指すこと】

##### 1. 役立つ情報を提供する

悩みに役立つヒント等、必要な情報を最短ルートで手に入れ、新しい世界に出会う

##### 2. 意欲と活動を応援する

活動を広げる機会が見つかる  
活動参加のきっかけがつかめる

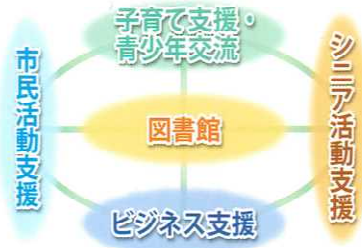
##### 3. センター自身が進化する

知恵を蓄積・活用・創造する  
地域の価値を見つけて発信する

#### <委員の所感>

本市は複合施設の中の図書館ではないが、塩尻市立図書館は、複合施設として整備をされていることから、複合施設の利用が図書館利用につながり、図書館利用が複合施設の利用にもつながる相乗効果が発揮されている。館内は広々としていて、交流スペースや学習スペースがあり、とても良い環境である。図書の配置は利用者の立場で整理されており、参考すべき点である。また、小学校単位に分館が配置され、親子向けのイベントが提供されるなど地域に根ざしたサービスが展開されており、分館機能の充実にも力を入れることによって、図

## 機能融合を目指した事業運営



市民交流センターは

- 「図書館」……蓄積した情報を使って疑問や課題を解決し、新しい発見をする支援をします
- 「子育て支援・青少年交流」……子育て中の方や子どもたちがともに学び、仲間づくりができます
- 「シニア活動支援」……多世代間の交流や活動を通して、経験豊富な皆さんの知恵や文化を継承します
- 「ビジネス支援」……経営課題の相談や情報の取得、また新たな分野での活動を目指す皆さんを支援します
- 「市民活動支援」……さまざまな活動の意欲を具体化したり、次のステップへの活動を支援します

の5つを重点分野とする複合施設です。

この5つが個々に機能を発揮すると共に、各分野が有機的に連携し、相乗効果を生み出す融合事業（交流企画事業）も展開していきます。

書館利用が伸びていることから、分館の役割も重要であると感じた。図書館までの移動は、全てのバスが図書館前に止まり、移動困難者に対しても一定配慮がされている。市民は必要に応じて分館あるいは本館を利用している。冒頭に図書館長から「地域づくりは人づくり」という説明がとても印象的であった。その「人づくり」のために図書館の役割が重要であり、その点での市民的な議論が重要であると感じた。

基本戦略に基づき、地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくりとするプロジェクトが進められており、明確な目標を掲げ実現に向けた取組は重要である。また、公共施設の中で人が最も利用する場所として、①図書館を核とした複合施設を中心市街地に設立されたこと、②市民交流の場として「図書館」「シニア活動」「ビジネス」「子育て・青少年交流」「市民活動」のサービスが展開されることにより、目指すべき都市像に向けた活動が明確化されている。市民に対し、情報の提供のみならず様々な活動を支援する体制が整っているが、施設運営に関しては、人的負担が増大している点において改善する必要がある。

これまでの図書館は、本の貸し出しを行う施設であったが、これからの図書館は、複合施設としての機能や周辺地域の市民交流施設としての機能を併せ持った新しい時代の文化施設ではないかと感じた。東舞鶴の分館は、本だけの小さなものではなく、本が読める空間、くつろげる空間、心地よい空間、そして市民が集まりコミュニケーションがとれる空間としての分館となるよう提案する。

平成26年度から「図書館サービス計画」を前期・中期・後期と10か年計画により運営されており、時代の変化に伴い計画が修正され、市民のニーズに応えられる図書館として進化しながら運営をされてきた。「知恵の交流を通じた人づくりの場」として市民交流センターの一翼として魅力的な図書館である。子どもから高齢者まで誰もが訪れることのできる居場所として、建物の設計から空間利用までもがうまく設計されており、広い環境が整っていた。本の並べ方も既成概念に捉われることなく、利用する市民の目線で配架されており、心が通う図書館づくりを感じる。本市の中央図書館においても多額の予算をかけての開設となるが、市民の声をしっかりと聴き、市民のための図書館づくりを希望したい。やはり、何をやるにも行政の想いが市民に届く形であることが必要である。舞鶴の歴史や文化を基本とし、特徴ある図書館であることが重要である。基本コンセプトに沿った「目指す図書館像」に向けた図書館の開設を望むところである。また、図書館運営にはソフト面での人材育成が重要である。塩尻市では、図書推進アドバイザーが活動しやすいように配置され、読書活動推進に向けた取組をしている。塩尻市立図書館の開設から現在に至るまでの経過を聞く中で、図書館への想いをしっかりと受け止めることができ、是非、本市もそうであってほしいと願う。

大型駐車場も備え利便性が高く、空間構成にも優れた塩尻市立図書館は、人の集いやすい落ち着いた場が確保されており、空間のすみ分けだけでなく、廊下でさえも人と人が交流しやすい環境がつけられていた。複合施設化することにより、人の交流が盛んになるだけでな



く、本を中心とした利用しやすい図書館にするため、従来の書籍陳列から関連したコンセプトごとに区画をつくり、利用者側の見やすさや分かりやすさにこだわっていたのが印象的であった。図書の手入れをボランティアの方がされ、その手入れの場でさえも明るく開かれた交流の場となっていた。若い年代の利用も見受けられ、児童図書のコーナーには保育士の方もおられ、子育て世代も安心して利用できる工夫された環境づくりであると感じた。

#### <視察を実施した効果等>

- ・ 図書の配置の工夫など参考にしなければならない点が多くあった。また、開かれた図書館というイメージの中で図書サービスがどう生活や学業、子育て、仕事に役に立つのかをもっと市民にPRする必要があり、分館の役割・機能などについても市民の意見や要望等を十分聴取する必要がある。



- ・ 1時間当たり1Pを付与され、貸館やコピー機の利用ができるボランティアポイント制度を設け、本の修繕や飾りつけなどのボランティア活動が活発である。この仕組みは、市民と図書館をつなぐ手立てとなるだけでなく、ボランティア活動の活性化にもつながる。また、本市中央図書館整備においては、図書館としての機能を有することは当然であるが、飲食自由な空間の設置並びに子育て支援やビジネス支援、市民活動支援の拠点となるような複合施設化が望まれるところである。そうした施設整備こそが今後の業務負担軽減や市民交流の一助を担うことにもなり、本市の活性化にもつながる。

### 【群馬県前橋市】

#### <視察に至る背景と目的>

自助共助の仕組みによる住民自治の中核をなす自治会はもとより、市民活動団体など、地域に関わる多様な主体が自治体を超えた大きな枠組みで連携し、地域課題の解決にあたるなど、新しい枠組みによるこれからの地域コミュニティのあり方について検討されていくことから、前橋市の先進的な取組事例をもとに、本市におけるより効果的な取組へとつなげる。

#### <対応いただいた方>

- ・ 前橋市市民部市民協働課地域づくり係

#### <調査事項に関する説明の概要>

##### [視察項目]

##### ▽ 新たな地域コミュニティの形成に係る取組について

- (1) 地域づくり協議会の役割について
- (2) 令和5年度からのタブレット端末の無償貸与に係る事業について
- (3) 展望について
- (4) 今後の課題と考えられることについて

##### [概要]

##### 1 人口と世帯

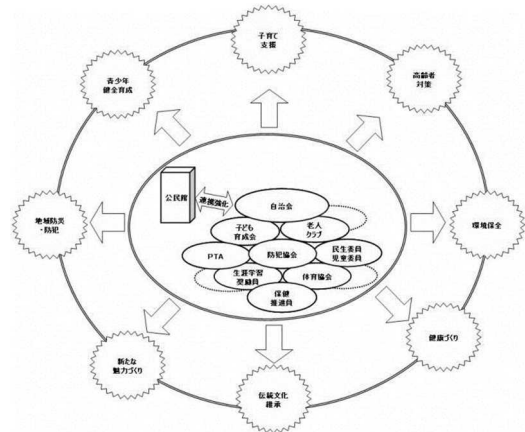
- (1) 人口 : 330,358人
- (2) 世帯数 : 153,436世帯

##### 2 自治会組織

- (1) 地区数・自治会数 : 24地区・284自治会
- (2) 自治会加入率 : 85.9% (令和5年4月現在)

### 3 自治会活動上の課題

- (1) 活動の担い手不足
- (2) 年金支給開始年齢や定年延長等により、自治会活動に参画できる人の減少
- (3) 自治会活動への関心が薄い
- (4) ウイズコロナ・アフターコロナの自治会活動
- (5) コロナによる「中止慣れ」
- (6) 活動のノウハウの継承の断絶



#### 《地域づくり協議会の役割について》

前橋市では、平成 18 年に地域づくり協議会が設立され、前橋市地域づくりアドバイザー（高崎経済大学の地域づくりの先生）を招き講演会や住民参加による地域づくりワークショップを開催してきた。地区自治会連合会単位を基本に 24 地区の中から地域づくりのモデル地区の指定を行い、それぞれの個性や工夫を活かした主体的な地域づくりが進められており、現在は、23 地区が指定を受け、地域内の連携を深めながら、地区の特色や創意工夫を活かし、より多くの人を楽しく参加できる活動に取り組んでいる。

また、地域づくり推進事業助成金として、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域づくり活動に係る経費の一部を助成しており、地域づくり協議会設立前に 5 万円、地域づくり協議会設立初年度に 45 万円、地域づくり協議会設立 2 年目以降は基礎額 5 万円に団体自主財源の 9 割相当額を加えた合計額（上限 45 万円以内）が交付される。

地域と行政と一緒に取組む地域づくりを推進し、地域と行政のパイプ役となる地域担当専門員を市内に 16 人配置し、19 地区の地域づくりを支援している。

#### 《タブレット端末の無償貸与について》

自治会との連携強化や活性化につなげることを目的に、全 24 地区 284 自治会を対象にタブレット端末を無償で貸与する事業を令和 5 年度から開始する。これにより、自治会間の横のつながりの強化や災害時の避難所の開設など防災情報を迅速に伝えることが期待されている。また、通知等の郵送経費の節減も見込まれている。

事業開始に先駆けて自治会長にタブレット端末を無償貸与した実証実験では、アンケート結果から自治会長の 8 割以上が活用してみて「便利」「どちらかというと便利」、自治会活動に「役に立つ」「どちらかというと役に立つ」、今後貸与される場合「希望する」「一斉貸与されれば希望する」と導入に前向きな回答が多くあった。

また、導入課題として「導入効果、導入後の活用方針など各地区への丁寧な説明」「導入時に操作方法の丁寧な説明と導入後のフォロー（使い方講習会、各地区事務局によるサポート）」「市、自治会長それぞれの効果的なタブレット端末活用事例の共有」等がある。

#### ＜委員の所感＞

- ・ 地域における高齢化や役員となり手不足などの課題は、どこの自治体も抱える共通する課題である。地域で進める「地域を知る」「地域について考える」「地域全体で楽しく行動する」取組は、地域づくりの基本であり、地域担当支援員の設置より継続的支援につながっている。
- ・ 自治会へのタブレット端末の無償貸与の事業は、非常に興味深く、電話連絡や郵送経費等 1,100 万円の経費削減にもつながるが、自治会によっては活用に差がある。また、デジタル技術を活用することにより空いた時間をどう有効に使うのかが重要であり、職員の意識改革も重要である。タブレット端末の活用方法としては、学校行事に参加していた老人会がコロナ禍等で参加できなくなった場合、地域の集会所でタブレット端末を活用して、学校行事などを見る機会を設けるのも一つの方法である。

- ・ 住民の結びつきが希薄になりつつあることから、地域の特色を活かしたイベントの開催などを通し、長期的なスパンでの課題解決に取り組んでいる。地域づくり推進事業に関しては、協議会設立前（5万円以内）、初年度（45万円以内）、2年目以降（45万円以内）と助成金の交付が受けられるなど、支援は充実している。また、地域担当専門員により、地域と行政の良好な関係が築かれている。近年では、市からのタブレット端末の無償貸与により、各地域間との情報共有に時間を要することが解消されたほか、防災訓練の実施をはじめ、小学校の運動会の様子を配信されるなど、こうした取組はコロナ禍にあっては、外出制限をされた高齢者への配慮となり、WEB会議の有効性を実証するものになった。
- ・ 事業推進地区の指定を受け合意形成に約1年かけたこと。地域づくり協議会の設立に向けて市民が関心を持ち、自分たちでつくり上げていこうと士気を挙げ取り組まれており、どこの自治体も課題は同様であるが、地域主体による課題解決力の向上のため、地域全体が楽しく取り組めるような活動がされ、様々な地域の力を寄せ合って対応をされていた。地域の課題は、長期的な取組となるため、人材を確保しながら新たな担い手を探し長期間に渡り展開されている。推進事業費には、助成金制度をもうけ活動しやすい体制づくりが構築されており、「地域担当専門員」という地域と行政のパイプ役を設置し、他の機関と連携ができる組織となっている。また、お互い地域づくり連絡会を設置し、情報交換や連携協力などを実施し、テーマを決めた勉強会の実施など市民の悩みを共有する課題解決の流れも出来ており、地域づくり推進事業は「仕掛けづくり」をする行政の手腕にあると考える。本市においても、現状に応じた未来を見据えたまちづくりを市民自らが主体的に取り組めるような仕掛けづくりが必要である。

#### <視察を実施した効果等>

- ・ 各地域担当の地域づくり支援員の役割は大きく、必要なかと考えるが、地域間格差が課題になってくると思われる。また、自治会へのタブレット無償貸与は、研究課題であり、自治会が同じスタートラインに立つには多くの課題があるものとする。
- ・ 自治会組織の運営に関しては、基本的に少子高齢化による人口減少の影響による近隣関係の希薄化や役員のなり手不足などの課題が大きく、当地においても中核都市でありながら自然減により、人材の育成を含め、人材不足の課題が浮き彫りになっている様子が伺われる。そうした対応として、地域と行政のパイプ役として定年後の市職員を地域担当専門員として配置する取組は、本市においても有効ではないかと考える。



### 【静岡県焼津市】

#### <視察に至る背景と目的>

令和3年度、国から地域運動部活動推進事業の実践委託を受け、剣道や柔道など5つの部活で取り組まれてきた。この2年間の取組の成果と知見を活かして、今後、本格的な「運動部活動の地域移行に向けた環境整備」に向けて取り組むこととされているが、この取組を進めるに当たり、活動場所までの移動や保護者の送迎等の負担なども含めて、様々な課題があると認識している。そこで、この取組の推進には、学校、生徒、保護者、地域それぞれの意思疎通と協力体制が必須であることから、焼津市の先進的な取組事例をもとに、より効果的な取組へとつなげたいと考える。

## <対応いただいた方>

- ・ 焼津市教育委員会学校教育課

## <調査事項に関する説明の概要>

### [視察項目]

▽ 地域で活動するスポーツ団体との連携について ～ 休日部活動の地域移行について ～

- (1) 地域部活動に係る事業（経過を含む）について
- (2) 関係者（保護者、指導者、学校、生徒など）の評価について
- (3) 課題及び展望について

### [概要]

1 人口と世帯（令和5年3月31日）

- (1) 人口：136,623人
- (2) 世帯数：59,636世帯

### 《焼津市地域クラブ活動》



令和2年、文部科学省から示された部活動改革の方針に基づき、学校教職員の働き方改革を踏まえ、平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動へ段階的に進めている。焼津市でも「焼津市地域クラブ活動」を立ち上げ、段階的に地域移行を行っている。焼津市地域クラブ活動は、中学校で行われている学校部活動とは別に、学校外の地域の人々が中心となって行う新しい形のクラブ活動で、主に休日（土曜日や日曜日、祝日）の活動が中心であり、主催者によっては平日も活動するなどクラブによって活動日も異なるが、平日は今までどおりの学校部活動が行われる。市内には中学校が9校あり、人数の多いクラブは学校単位で、人数の少ないクラブは複数校で一緒に地域クラブ活動を行っている。クラブ活動に係る費用は保護者負担であり、種目や主催者によっては活動費用が異なる。令和4年度に柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋体験の5種目で開始し、令和5年度にはカヌーなど海洋体験、陸上競技、ソフトテニス卓球、水泳、トランポリン、レスリング、eスポーツの7種目を加え12種目に拡大する予定であり、どの地域のクラブ活動でも参加可能である。

指導者については、「部活動外部指導者」と「部活動指導員」があり、部活動顧問（主に技術指導）の補助をする「部活動外部指導者」には、年間40日（80時間）以内で1時間あたり1,000円の報酬が支払われる。また、単独で練習実施や大会等の引率も可能で部活動顧問の代わりになる「部活動指導員」は、会計年度任用職員として任用され、年間176日を上限に市教育委員会が研修会を実施している。

## <委員の所感>

- ・ 学校での部活動と地域部活動との連携・連絡には課題があり、活動目標や目的が完全に合致できないところも問題がある。地域クラブ活動の推進スケジュールが示され、計画的に事業推進がされており、地域部活動指導員の確保は難しさを感じた。また、外部指導者の謝礼は1回2時間が基本で、1回当たり2,000円で年間40回が限度、この謝礼が適当なのか疑問も残るが、「子どもの思い」「魅力的な活動」「やりがい」のこの3点がとても重要である。
- ・ 部活動外部指導者については、本市同様に登録制度の利用や各協会・連盟と協力しながら確保に努めている。当然のことながら、外部指導者に対する謝礼に関しては、月謝等の形で保護者負担とすべきと考えるのが正解のように思われるが、焼津市では、部活動外部指導についても「学校部活動に関する部分になる」との考えから、市で謝礼を出している。謝礼の部分に関しては、土・日曜の部活動外部指導を完全に学校から切り離して実施するという考えからすると矛盾しているようにも思われるが、焼津市では、令和3年当初から外部指導

に対応する大卒のイメージを検討しておられたことから、市民にも比較的スムーズに受け入れられたとのことであった。このように明確な計画を事前に立て、市民に対して周知しておくことにより、課題とされる部分においてもクリアできる手法は学ぶべきである。

- ・ 部活動外部指導者には、学校の部活動を持続可能とするためにも対価は必要と考える。
- ・ 少子化は、どこの地域も同様に中学生の生徒数は10年間で500人が減少し3,393人、その内運動部に所属する生徒は1,867人で55%であった。取組を進めるにあたり、誰（どこの部門・部署）がいかにより明確なビジョンを持ち、計画を実行するかが重要であり、現状や地域課題を把握し、状況に応じ実施していくためには、年数もかかるため、時代の変化も考慮しながら実行計画に修正を加えながら、「部活動あり方検討委員会」での総合体育大会の廃止や市教育委員会主催での部活顧問者会を実施、部活動指導員や部活動外部指導者の派遣など、多方面の連携やその時期に応じた課題解決に取り組んできた。特に、①連絡体系、②備品の管理、③天候による場所の確保、④指導者人材の確保等に加え、費用負担も大きな課題であるため、一定の基準に沿った賃金の支払いなども規定されていた。「子ども達や教職員、保護者、焼津市民にとっても魅力的な地域クラブ活動を！」と、市の広報を活用するなど市全体での取組となっていた。本市においても、舞鶴市全体の取組として大いに広報を活用し、市民に協力していただけるような制度を構築すべきと考える。
- ・ 焼津市の地形は平坦であるため、中学生でも市域の端から端までで自転車で30～40分程で移動できることから、地域部活動へ移行による生徒の移動が容易である点は本市と大きく異なる点である。地域移行のビジョンも早い段階から見えており、地域への具体的な周知活動や高校との部活コラボレーションによる中学校にはない特殊なスポーツにも触れることができ、地域部活動の幅の広がりを感じた。その中でも、水産高校と海洋クラブをつくり、海を活かした立地だからこそできる取組が印象的で、スポーツだけでなく釣りやシュノーケリング、生き物教室といった焼津市の海洋資源教育にもつながり、郷土の魅力を感じ、興味を持つ内容であった。本市においても、これらの知見を踏まえ、スポーツに係る取組を活性化させ、特色を活かした活動の提案につなげていくべきであると感じた。

#### <視察を実施した効果等>

- ・ 推進スケジュールに基づき、市民への周知や指導者・教員・保護者・生徒へのアンケートなどの取組が必要と考える。
- ・ 何事も事前の準備・調整ができていないか否かでその成否が大きく異なるということの一例である。子ども達の「やりたい」という気持ちを保護者の都合で断ち切るべきではない。しかし、我々は行政サイドとしてどこまで支援することが望ましいのかを考えるべきであり、外部指導者に対する捉え方は、地域により異なる点が大いと思われる。部活動指導員の立場を考慮し、確立する職業とすることや生活を保障するに至る報酬を確保するには、まだまだ課題が多くある。



#### <視察を実施した効果等>

いずれの市議会の取組も、本市議会の取組の参考となる部分があり、委員からも本市議会で取り入れるべきとの所感が寄せられていることから、今後、本委員会において議論していくこととしたい。

## 調査視察報告書

令和 5 年 8 月  
市民文教委員会

日程	令和 5 年 8 月 9 日(水)
視察先 及び 調査事項	学校法人聖ヨゼフ学園 舞鶴聖母幼稚園(9 日 午後 1 時 ~ 1 時 30 分) ・ 送迎バス内の子どもの置き去り防止を支援する安全装置の整備状況について
	京都府京丹後市(9 日 午後 3 時 ~ 4 時 30 分) ・ 新たな地域コミュニティの形成に係る取組について
参加委員	野瀬貴則委員長、伊田悦子副委員長、 杉島久敏委員、谷川眞司委員、田畑篤子委員、福本明日香委員
調 査 概 要	
<p><b>【学校法人聖ヨゼフ学園 舞鶴聖母幼稚園】</b></p> <p><b>&lt;視察に至る背景と目的&gt;</b></p> <p>静岡県内で発生した送迎用バスにおける未就学児の置き去り事故を受けて、国の緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」に基づく安全管理の徹底を強力に推進するため、送迎用バスへの安全装置の早期整備や、安全管理に係る研修等の受講について、ソフト・ハードの両面から子どもの安全対策を強化するため、必要な経費の一部を補助している。</p> <p>このたび、ブザーやセンサーなど、車両内の子どもの置き去り防止を支援する安全装置が整備された舞鶴聖母幼稚園の送迎バスの現状を把握する。</p> <p><b>&lt;対応いただいた方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舞鶴聖母幼稚園長</li> <li>・ 健康・子ども部子ども総合対策室長</li> <li>・ 幼稚園・保育所課入園入所係長、入園入所係主事</li> </ul> <p><b>&lt;調査事項に関する説明の概要&gt;</b></p> <p>[視察項目]</p> <p>▽ 送迎バス内の子どもの置き去り防止を支援する安全装置の整備状況について</p> <p>[概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 舞鶴市内には幼稚園・保育所・認定こども園合わせて 27 園ある。</li> <li>➤ 送迎用のバスを所有しているのは、幼稚園 7 園と保育所・認定こども園 8 園を合わせた 15 園 28 台である。</li> <li>➤ 送迎バスへの置き去り防止にかかる補助の実施主体は、幼稚園が京都府、保育所・認定こども園は舞鶴市である。</li> <li>➤ すべての園において、補助申請が提出されており、実績報告待ちである。</li> <li>➤ 設置する機器は、国の指定のメーカーや商品のしぼりがある。</li> </ul> <p>《舞鶴聖母幼稚園のバスに設置されている機器 ⇒ 下記の 2 タイプがある》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① エンジンを止めたあとにブザーが鳴り、車両後方にあるボタンを押すために、車両後部まで移動する必要があり、置き去り防止につながる。</li> <li>② エンジンを止めたあと一定時間経過した後、車内で何かが動くと設置されたセンサーが反応して警告音となり、運転手が近くにいる場合でも、運転手が控える詰所まで警告音が聞こえる仕組みになっている。</li> </ol> <p><b>&lt;委員の所感&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園児が取り残されないように設置されたブザーがしっかりと反応していることが確認できた。</li> </ul>	

また、エンジンがかかっている、施錠がなされていない車に勝手に入ってしまった場合でもしっかり反応することが確認でき、安心した。

- ・ 乗降時の点呼など、その他の安全対策も確認することができ、悲しい事故が繰り返されない仕組みが整ってきたと感じた。
- ・ 幼稚園バスは、小さな座席で狭く、見渡せば分かる範囲であるが、現実に取り残された幼児がいたことに気がつかず不幸な結果に至ったことに心が痛んだ。ブザーが鳴り、残された幼児がないよとの安全対策であるが、ここまでしないと安全が守れないことが残念であり、便利なシステムであっても、使い方に慣れ、使いこなせる運転手でないと再発防止にならず、命をあずかる大人たちの安全重視の意識向上が、便利なシステムにも影響するといえる。基本は「人」であり、点呼であると思う。

#### <視察を実施した効果等>

- ・ 送迎用バス内の子ども置き去り防止を支援する安全装置の整備事業により、子どもたちの安全が確保され、事業の効果を確認することができた。



### 【 京都府京丹後市 】

#### <視察に至る背景と目的>

自助共助の仕組みによる住民自治の中核をなす自治会はもとより、市民活動団体など、地域に関わる多様な主体が自治体を超えた大きな枠組みで連携し、地域課題の解決にあたるなど、新しい枠組みによるこれからの地域コミュニティのあり方について検討されている。

京丹後市の先進的な取組事例を調査研究することにより、本市におけるより効果的な取組へとつなげていくことを目的とする。

#### <対応いただいた方>

- ・ 京丹後市議会総務常任委員長
- ・ 京丹後市議会事務局長
- ・ 京丹後市長公室長、地域コミュニティ推進課長、主幹、係長

#### <調査事項に関する説明の概要>

##### [視察項目]

- ▽ 新たな地域コミュニティの形成に係る取組について
  - (1) 新たな地域コミュニティについて
  - (2) コミュニティ支援事業(補助金)について
  - (3) 地域活動を応援する各種支援事業について
  - (4) 展望について
  - (5) 今後の課題と考えられることについて

##### [概要]

#### 1 新たな地域コミュニティについて

これまで地域生活や地域活動の多くの部分について、行政区による運営や支え合いが基本となってきた。しかし、人口減少や少子高齢化が進み行政区の機能の低下が懸念されるほか、有害鳥獣対策や空き家対策、後継者不足をはじめ、防災や福祉、買い物や移動、子育てなど地域課題が多様化し、行政区単独では解決できない課題が増えている。

一方で、個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、地域では若年層や女性に関わりやすく活躍できる仕組みが求められている。将来に亘り元気で楽しく住みやすい地域を作っていくためには、まず行政区を越えた広域の範囲で連携し、課題を共有することが大切であ

り、若年層や女性など多様な方を巻き込みながら地域の活動人口を増やし、活動を多彩にしながら地域課題の解決に取り組んでいく必要があると考え「新たな地域コミュニティ(新コミュ)」と称して、地域の課題解決に向けた取り組みを推進している。

多様化する住民ニーズや広域化する課題に継続的に対応するためには、従来の縦のつながりから、横のつながりの関係を築くことが大切であり、行政区やその基本的な機能は継続しつつ、行政区の枠組みを超え、地域的なつながりの強い地区公民館の区域などを範囲とした「新たな地域コミュニティ」を形成し、地域づくりの実行組織をつくる必要がある。

地域振興策の方針として、①行政区の活動支援、②新たな地域コミュニティの形成、③地域活動の事業化に向けて3つの指針が示され、地域力の総合的な強化を図っている。

京丹後市には、225の自治区があり、これを36の地域コミュニティ組織に再編し、6人の行政職員が36の地域を担当し、地域の課題解決に向けて取り組んでいる。

## 2 コミュニティ支援事業(補助金)について

地域コミュニティ組織の設立に向け、3つのステップを設定し、地域の状況に応じた段階から取り組みをスタートし、活動が自走するステップ3を目指し、市は、ステップに応じた人的支援、財政支援を行う。人的支援としては、町ごとに市民局と地域公民館、地域コミュニティ推進課で推進チームを立ち上げ伴走支援を行うほか、コーディネーターの派遣や地域マネージャーの設置を行い、財政支援としては、新たな補助金を設け、ステップに合わせた支援を行う。組織が自走するステップ3では、活動資金として新しい交付金の創設を検討する。

ステップ2の補助金は、7割まで人件費に充てても良く、ステップ3の地域コミュニティ活動交付金は、公民館活動交付金(教育委員会所管)と地域コミュニティ設立支援補助金(地域コミュニティ推進課)を一本化し、地域の裁量を高め、地域が主体的に行う課題解決を柔軟に支援する。



## 3 地域活動を応援する各種支援事業について

自治会支援は画一的ではなく、地域と相談し、地域にあったコミュニティの形を目指す。

また、令和4年度に各行政区の区長225人に対し、各区の区政の現状把握することにより、新たな地域コミュニティ活動の推進や地域課題への解決など今後の地域振興策の参考にすることを目的に区長全員アンケート調査を実施した。その結果、地域への愛着度は20~40代で数値が低く、女性より男性の方が高くなる傾向にあり、全体の約80%は地域に愛着を感じていた。地域活動への参加度は、活動したことがない20~30代が増加傾向にあり、50代以上でも活動していな方が多く、子どもの成長によりPTAや子ども会と無関係になったことが要因とも考えられる。

## 4 展望について

令和3、4年度は、先進地地域を事例化し、後続地域へ横展開し、早い地域では令和5年度から地域コミュニティ組織が自走予定である。令和7年度をターゲットに36全ての地域コミュニティ組織で展開できるよう、活動資金に資する一括交付金を創設する。

## 5 今後の課題と考えられることについて

アンケート調査結果から市民は市へ愛着を感じている(約80%)が、地域活動に参加しない人が多い(50%以上)傾向にあり、どうやって地域活動に参加してもらうか、また、子ども会、婦人会といった組織ごとの活動をいかに連携させるかが課題と考える。



地域活動の担い手の減少や地域課題の多様化も背景に、自治会や地域コミュニティへの若者や女性の参画が求められている。若者や女性など多様な住民が楽しく関わりやすい地域活動を進めるために必要な地域の心構えや目指す姿をまとめたガイドラインを作成する目的で、再度、令和 5 年度にアンケートを実施し、これから地域活動に参加してほしい 20～50 代の若者や 60～70 代の女性を含めた地域住民からの回答を求め、アンケート結果をもとに、住みたい地域、参加したくなる地域づくりのために、どうしたらよいか意見交換を行い、地域の目指す姿をまとめていく。



### <委員の所感>

- ・ 「さらなる人口減少を見据え、行政区の活動を下支えしつつ、地域が自ら課題解決できる仕組みづくりを支援し、地域力の総合的な強化を図る」とされ、それに向かいきめ細かな支援がされており、「住民自治」を大切に進められている点は学ぶ必要があると感じた。また、そのきめ細かな支援として、それぞれの区に相談員を配置しており、地域との話し合いを実施し、地域に(現場)に出かけることに重点を置かれており、そのことが「住民と共に」という取組になっていると感じた。
- ・ 地域力の総合的な向上を目指し、「守る」「課題解決」「稼ぐ」を中心に、活動の段階に合わせた切れ目ない支援を実施されているが、この「稼ぐ」(地域活動の事業家)という発想は興味を引かれるものであり、「地域の稼ぐ力を強化」していくという点は、本市も研究していく必要があると思った。
- ・ 「住民自治」を大事にされていると感じた。今日の地域力の弱体化している中では、このことが、大きな鍵を握っており、そのための財政的な裏付けも重要で、その点でも手厚くされており、本市も学ぶ必要があると感じた。
- ・ 少子高齢化、人口減少と地域コミュニティの分野においてもその影響は大きく、地域の課題に対して行政区単独では解決できない課題が増加してきている。特に地域運営に関する自治会の存続に関しては、高齢化による役員の成り手の確保が年々困難になっていく中、京丹後市では、役員交代も複数年にするといった考えがあり、方法としては、役員に関する対価(報酬)による部分に頼らざるを得ないところがあるのも事実のようである。確かに定年された方に役員をお願いすることが多いことから、どうしても高齢の方となるため、負担も大きいと考えられることから致し方ないと思われる。ただ、そのための予算は、本市と比較すれば世帯割の額が大きく、さらに地域活動の事業化が進められていることからコミュニティビジネス支援補助金、いわゆる地域独自の稼ぐ力を強化されている制度は参考になるのではないかと。例えば、祭りや地域の草刈りなどにおいて行政サイドが地域に事業委託し、地域の方々に自らの地域の中の作業をして、その対価を支払う。その対価(収入)を区費に充てることのできるため、市の交付金以上の住民負担軽減につながっており、ある意味で WinWin の状況が生まれているように思われる。
- ・ 京丹後市では、令和 3 年度より本格的に開始された取組ではあるが、地域の特性を生かした地域コミュニティの整備が確立されつつあり、地域の課題解決に官民連携を通して参加できているように思われる。
- ・ 行政ではなく地域が主体となり、企画運営することに意義があり行政が後押しをするスタイルが実行計画に表現されていた。それぞれの地域の歴史を認め合いながら新しい時代の地域コミュニティを推進することは、時間と熱意が必要である。
- ・ 現状を地域の区長アンケートでしっかり捉え、住民中心の地に足を付けた地域振興としての方向性がまず重要であり、そこから課題整理とビジョンを明確化した未来図があった。若者や女性など

多様な人材が、主体的地域振興や課題解決に取り組み地域として、【守る】行政の活動支援、【問題解決】新たな地域コミュニティ、【稼ぐ】地域活動の事業化と分類し、助成金や事業との連動もさせ旨く構造化してあった。本市に置き換えてみると、この明確なビジョンはどうなのか。具体策はどうなのか。抱える課題はどこの自治体でも同様であるがゆえに、本市の特徴を生かした独自の地域コミュニティの推進を調査する必要性を感じた。本気で地域住民に向かい合う施策になっているのか調査する必要がある。

- ・ 若者や女性も参加しやすい、みんなで連携をとった新コミュニティを作るべく、地域の特性に特化した、旧町ごとにコミュニティ組織を作り活動をされていた。また、市内 6 つの推進チームを作り、地域説明会など伴走的支援にも力を入れ、支援も充実しており、コミュニティの立ち上げにも 10/10 で上限 100 万円の補助金や自治会支援金も本市よりも金額が多く、コミュニティ事業もステップに分け計画を進めていくことで分かりやすいと感じた。
- ・ 区長全員アンケートも実施され、「事務員かいない」ことによる区長業務の負担等、課題抽出にも力を入れておられたので、今後どう変わっていくのか非常に期待するところである。本市でも先を見越して取り組んでいけたらと感じた。

#### <視察を実施した効果等>

自治会組織の運営に関しては、基本的に少子高齢化による人口減少の影響による近隣関係の希薄化や役員のなり手不足などの課題が大きく、人材の育成を含め、人材不足の課題が浮き彫りになっている。京丹後市では、あくまでも自治であるため、地域の人々が自発的に考え、納得して物事をすすめることが大事であるとの考えから、行政が施策をおしつけるのではなく、各部局と連携し、積極的に地域の人と話すことにより、画一的な自治会支援ではなく、地域の現状にあったコミュニティの形を目指し、様々な取組がされている。地域が自ら課題解決できる仕組みづくりを支援し、地域力の総合的な向上を図る取組は、本市においても有効ではないかと考える。



#### <視察を実施した効果等>

本市議会の取組の参考となる部分があり、委員からも有効性を感じるとの所感が寄せられていることから、今後、本委員会において議論していくこととしたい。

## 令和5年「市民と議会のわがまちトーク」報告書

開催日時	令和5年4月22日(土) 午前10時から11時30分まで
開催場所	中総合会館 4階ホール
テーマ	地域で活動するスポーツ団体と学校部活動との連携について
参加市民	26人
出席議員	担当委員会：市民文教委員会 野瀬貴則、伊田悦子、杉島久敏、谷川眞司、田畑篤子、福本明日香 サポート委員会：総務消防委員会 西村正之、尾関善之、小西洋一、仲井玲子、松田弘幸、山本治兵衛

## 内 容

## 【概要】

中学校の休日の部活動については、地域に移行する方針が国から出され、令和5年度から令和7年度までの3年間は「改革集中期間」として位置づけられ、本市は実践研究のモデル地域として指定され、令和3年度より先行して取り組んでいる。

本格的な休日の運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、5つのグループに分かれて意見交換を行った。

中学校の休日の部活動を地域に移行するためには、学校、生徒、保護者、地域それぞれの意思疎通と協力体制が必須であることから、その課題解決策となる案を取りまとめ、最後に各グループから意見交換の内容を発表した。

## 【各グループの意見交換の内容】

## 1班

担当議員：(副委員長) 伊田 悦子  
市民参加者人数：5人

## 【出された課題の主なもの】

- 1 指導者への謝礼の問題
- 2 指導体制の問題
- 3 保護者の負担（送迎や財政面）
- 4 継続的・安定的な運用
- 5 周知・理解の問題
- 6 スポーツだけではなく、文化や芸術に係るクラブはどうなるのか
- 7 国の方針が見えてこない（着地点はどこなのか）



## 【検討事項と対策】

- 1 保護者に周知されていないことから、十分な説明が必要。
- 2 国が着地点を示さないもとの、地域では、理想的な着地点のイメージを共有する必要がある。
- 3 継続的・安定的な運用をするためにも、今後の財源確保が大きな課題。

## 2班

担当議員：(委員) 杉島 久敏

市民参加者人数：5人

### 【出された課題の主なもの】

- 1 指導者の質と確保
- 2 保護者の負担
- 3 引率責任（保険等）
- 4 部活動と地域スポーツの差異

### 【検討事項と対策】

- 1 OB・OGや人材登録制度を設ける。また、優れた人材を確保するため、空き家バンクを利用した住居の確保や職業としての地位確保及び収入の安定化を図る仕組みづくりが必要。
- 2 学校部活の延長線と捉え、一部市の負担とする意見もあったが、一定のレベル以上のものを求めるのが子ども個人としての考えであるならば、月謝や指導料の名目で保護者の負担とするべきである。
- 3 指導中の事故等については、保険加入において対応するのがベストと思われる。必要な費用は月謝・指導料の一部を利用し、スポーツ団体として保険加入する。
- 4 部活動はあくまで、体力の向上や友情、礼儀作法といった一般的な常識を習う場であると思われる。それに対し、地域スポーツの位置付けは、部活動における部分を内包しつつ、将来の目標としてのさらなる高みを目指すものであると思われる。

(まとめ)

➤ 全体を通して、2つの課題が見えてきた。

- (1) 1つ目に、指導者の人材確保に関しては、市が全面的に協力する姿勢が求められる。例えば、ボランティアによる指導者確保では行き詰まりが発生する可能性が大きいことから、住居と収入に関してはある程度の保証制度を設けるなどの対策が必要と思われる。
- (2) 2つ目として、オリンピックを目指す、プロ選手を目指すといった具体的な目標を持っている才能豊かな子どもに対して、市がどこまでのサポート体制を持って対応できるかである。予算の確保において、施設の整備や活動資金面のサポートといった課題対策について、市全体で応援できる体制が求められることになるものと思われる。



## 3班

担当議員：(委員) 田畑 篤子

市民参加者人数：6人

現在、クラブ活動をしている中学1年生から3年生、6人グループでの意見交換。

バレー・剣道・野球。校内のクラブと地域でのクラブ活動のⅡ種。

### 【出された課題の主なもの】

- 1 担当の先生について



- (1) 経験や知識がない先生が担当のことがある。
- (2) 先生は、忙しくてクラブに顔を出してくれない。出しても短時間のときがある。
- (3) 学校の委員会等昼間にすませてクラブを優先させてほしい。

## 2 他校や試合等の送迎について

- (1) 送迎の都合がつかず、参加できない生徒がいる。
- (2) 遠方への移動は、交通の手段がなく参加できない。
- (3) 親御さんの協力も行き届かないことがある。

### 【検討事項と対策】

#### 1 指導者について

- (1) 先生でなくても知識・技術のある方に指導してほしい。
- (2) 必ず毎日来て、見てほしい。
- (3) 自分たちの成長につなげてほしい。
- (4) 先輩や高校生などが参加や指導してくれるのもよい。

#### 2 送迎について

- (1) 練習場所などは遠くない場所で、公共交通が使用できる範囲にしてほしい。
- (2) 親同士で送迎するなど、必ず全員が行けるようにしてほしい。
- (3) 移動手段を確保してほしい。

## 4班

担当議員：(委員) 谷川 真司

市民参加者人数：5人

### 【出された課題の主なもの】

- 1 部活の活動場所の確保
- 2 入学した学校に求める部活がない。マイナー競技の部活がない。
- 3 指導者不足
- 4 部活にはお金がかかる。
- 5 学校部活とクラブチーム（地域部活）があり、教え方が異なる場合もある。



### 【検討事項と対策】

- 1 体育館等使用は部活優先使用とする。市の施設を部活に無料開放する。
- 2 舞鶴市内全体の部活一覧表のパンフレットを作成する。
- 3 地域指導者確保のために、指導者人材バンクをつくる。指導者試験に5～6万円の経費が必要であり、その費用を公費で負担できないか。
- 4 地域部活団体がNPO法人格を持ち、事業を実施することにより、NPOへの助成金申請ができる。NPOが事業を実施することにより、そこから人件費を捻出する。  
部活には、用具代、器具代、遠征費等金がかかり、一定の助成金が必要である。また、最低限の受益者負担も必要と考える。
- 5 部活と地域クラブチームとのさらなる連携が必要。

## 5班

担当議員：(委員) 福本 明日香

市民参加者人数：5人

### 【出された課題の主なもの】

- 1 そもそも地域部活移行前の指導者や保護者に事前の全体説明がほしい。アピール不足である。
- 2 地域格差が心配で、子どもたちの受け皿がしっかりあるのかが不安。
- 3 ケガやトラブルの際の金銭の問題や責任はどうなるか不安。
- 4 保護者負担が多くなり、スポーツ離れが心配。
- 5 スポーツに対してのハードルが高くないか心配。



### 【検討事項と対策】

- 1 移行に関わらず、早期から全体での意見交換の機会が必要。
- 2 地域の格差をなくし、スポーツの種類や場所の選択肢を増やす。
- 3 送迎等だけでも！といった地域の力を借り、「meemo」などいろいろな媒体を利用した取り組みが必要。そうすることで、スポーツに参加しやすい場、触れやすい場をつくる。
- 4 トラブル対策や責任、金銭問題等を市がしっかり検討する。
- 5 みんなで高め合い、スポーツ人口を補うために垣根を越えやすい制度を考えていく。



### 【意見交換の結果の取り扱い方針】

各班の意見交換会の結果について、委員会で調査・議論を行い、市政への反映に向けて検討していく。

## 【市民文教委員会】

**地域で活動するスポーツ団体と学校部活動との連携****提言①****部活動地域移行推進計画の策定と周知**

将来にわたり子どもたちがスポーツを継続して楽しむことができる機会を確保するため、中学校部活動を地域に移行する部活動地域移行推進計画を早期に策定し、明確な目的と実施スケジュールを市民に対し広く周知されたい。

**【現状と課題】**

少子化の進展により、中学校等の生徒数や教師数は大幅に減少しており、運動部活動の廃部や、活動の縮小が想定されている。

その解決に向け、休日部活動の地域移行が国より推進されているが、その実現には生徒、保護者だけでなく地域の多様な人材による協力が必要不可欠である。

人材の発掘を行うためにも、市の方針を早急に策定して広く市民に周知し、市民の理解と協力を得る必要がある。

また、新たに入学する生徒が休日の地域部活動も含めた学校の部活動を検討し、選択できる環境を整えることが必要であると考えます。

**【効果】**

部活動の地域移行に関する情報が市民に広く周知されることで、関心を持つ市民が増え、移行に対する理解と支持が拡大するとともに、推進や運営に関心を持つ多様な人材やボランティアが増えることが期待される。

また、中学校の部活動の質や多様性の向上、部活動の選択肢が広がることで、生徒たちの活動範囲や経験が豊かになることも期待できる。

## 提言②

### 練習場所や大会への移動手段の確保、送迎の支援

地域部活動を指導する団体や生徒が大きな負担を感じることなく参加できる地域部活動を目指し、練習場所等への移動手段を確保するとともに、保護者等による地域部活動への送迎負担に対する支援策を検討されたい。

#### 【現状と課題】

部活動の地域移行においては、複数校の生徒が練習場所に集まるために、通学範囲外へ移動する必要がある。公共交通機関での移動が限られる本市にとっては、保護者等による送迎が必要となるため、その負担は大きいと考える。

「市民と議会のわがまちトーク」においても、送迎の負担に対する意見が多数出されており、そこに大きな課題が見出せる。

また、大会への引率や移動も教員以外の指導者が行う場合は、保険や車両の確保などにも課題がある。

市として多様な方法により、移動手段の確保と送迎に対する負担の解消策を早急に検討する必要がある。

#### 【効果】

新たな移動手段の確保や支援策により、地域の指導者が安心して指導に専念でき、移動時の生徒たちの安全性の向上と、部活動の質の向上につながる事が期待できる。

また、保護者等による送迎の時間や経済的負担を軽減し、生徒の部活動参加の障壁が下がれば、部活動への参加が容易になり、参加率の向上が見込まれる。

これら送迎や移動手段の支援を通じて、地域の団体やボランティアとの連携が強化されれば、地域の社会的結束が高まり、持続可能な地域部活動につながる。